

第2回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時	平成27年9月10日(木) 10:30~11:30
開催場所	山梨県庁 特別会議室
出席委員	知事 後藤斎 教育委員 長田由布紀(教育委員長) 白川太(委員長職務代理者) 飯室元邦、和田一枝、野田清紀、阿部邦彦(教育長)
事務局	企画県民部 守屋守部長、布施智樹次長、上野直樹企画課長ほか企画課員3名 深澤肇教育次長、小島良一教育庁総務課長ほか総務課員3名
傍聴人	2名
報道関係者	10名
次第	1 開会(互礼) 2 挨拶(知事から) 3 議事 (1)やまなし教育大綱(素案)について (2)その他 4 閉会(互礼)

後藤知事挨拶

教育委員の皆様方にはご多用中にも関わらず、お集まりいただき御礼申し上げます。

また、長田委員長をはじめ、各委員の皆様方には、平素から山梨県の教育の充実・発展のためご尽力を頂いておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

今日は2回目の総合教育会議の開催でございますが、新しいメンバーもいらっしゃるので一言挨拶を申し上げます。

今日は、1回目の教育会議でお約束しました「やまなし教育大綱」の素案について協議させて頂きます。

お示しする「やまなし教育大綱」の素案は、昨年とりまとめました「新やまなしの教育振興プラン」や、現在県全体で策定中の総合計画、また、教育委員の皆様から頂いたご意見を踏まえ、策定させていただいたものです。このため、産業人材の育成や子育て環境に関する部分など、教育委員会だけではなく、県庁内の他の部局とも連携して進めて行かなければならない内容も含まれております。

大綱は、本県の教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものとなっておりますので、本日は皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

また、素案の策定にあたっては、教育委員の皆様方と教育施策に関係する部長や課長と事前に意見交換をさせていただきました。このような取り組みは今まであまり無かったと思いますが、やはり私自身が非常に有意義なものだと、また内容も詰まって来ると思いますので、これからも機会があればどんどん行っていきたくと考えております。

今後とも、総合教育会議の場において、教育委員の皆様方と私ども知事部局が、本県の教育に関する課題を共有し、よりよい教育環境づくりの実現に向けて、連携して取り組んで参

りたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

議事

(1) やまなし教育大綱(素案)について

事務局から説明(上野企画課長)

本県の教育大綱の素案についてご説明させていただきます。

大綱素案の1ページをご覧ください。

「1 はじめに」ですが、ここでは、この大綱の策定の背景と他の計画との関係、大綱に基づく施策の進め方について説明させていただいております。

少子化、高齢化、グローバル化の進行、社会のつながりの希薄化など、教育を取り巻く社会の状況は大きく変化しているということ。

こうした中、昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、今年度から総合教育会議の設置、大綱の策定など求められている、という状況であります。

本県では、教育委員会が昨年策定した「新やまなし教育振興プラン」や、県政運営の基本方針として策定作業を進めております「山梨県総合計画」、また、これまでの総合教育会議において、委員の皆様から頂いたご意見などを踏まえまして、明日の山梨を担う産業や、地域を担う人材の育成などを盛り込み大綱を策定することといたしました。

この大綱に基づき、知事部局と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、それぞれの施策に取り組んでいくこととしております。

「2 大綱の位置づけ」についてですが、この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について総合教育会議の場で知事と教育委員が協議を行ったうえで、知事が定めるものです。

「3 大綱の計画期間」についてですが、計画期間は平成30年度までの4年間とします。

次に大綱の組み立てについてご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

先ほどご説明しました、大綱とプランの関係性を示したのが上の方の図です。

その下の表をご覧ください。左側の「やまなし教育大綱」素案は8つの方針で構成しています。このうち、方針1から6につきましては特にプランとの関連が深く、プランでは10の基本方針を設けておりますが、その関係性について整理したものであります。

これに下の方になりますが、山梨県総合計画や総合教育会議における協議(意見)を踏まえまして、2つ方針を加え8つの方針といたしました。

方針の7、8については、総合教育会議において「産業人材の育成」や「地域を愛する心」などに関するご意見を頂きましたので、地域創生の観点から、明日の山梨に必要な人

材の育成として2つの章を立て、方針7を「産業を担う人材」、方針8を「地域を担う人材」として整理させていただきました。

なお、各方針のタイトルについては、現時点では仮置きとさせていただいておりますのでご承知おきください。

次に、対応素案の各方針について説明いたします。

2ページをご覧ください。

大綱素案の方針1から8までのうち、赤い色の文字で書かれている部分が主に総合計画から引用した部分になっています。

まず、方針1ですが、本県の教育を通じてどのような人を育てていくのかということ「世界に通じ、社会を生き抜く力」という言葉でまとめさせていただきました。

3ページの方針2では、そのために必要となる学力や豊かな心、自立し自己実現を図る力をどのように身につけるかを、4ページの方針3では、その基本となる健康な体づくりとともに、豊かな生活を送るためのスポーツの普及に加えて、スポーツによる交流の促進と、地域の活性化を進めていこうとするものであります。

方針4では、こうした取り組みの実現を図るための教育環境の整備についてまとめさせていただきました。

5ページの下になりますが、ここには総合計画に記載されています学校運営協議会や知事と教育委員の連携などについても記載させていただきました。

6ページをお願いします。方針5は、生涯にわたり学び続けることのできる環境を整えるため、生涯学習機会の充実と発表の場の提供など、生涯学習の推進についてまとめました。

方針6は、県民が豊かな人生を送るため、文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、本県が誇る歴史や文化、伝統芸能などに親しみ、これらを守り次世代へ継承する活動などを通じて地域づくりにつなげるなど、こういうことを主眼とした文化芸術の振興について整理をさせていただきました。

7ページをお願いします。方針7では、山梨の産業を担う人材の育成を図るため、企業等のニーズを踏まえ、専門教育の充実や大学等との連携強化をすすめ、明日の山梨の産業を担う人材の育成・確保に取り組んでいこうとするものです。

方針8では、地域の活性化を図るためにはそれを支える人材が欠かせないことから、家庭・地域・学校が連携した取り組みや「子育て協働社会」の構築により、子どもたちの地域への愛着を育み、将来の山梨を支える人材育成を進めていこうとするものです。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

後藤知事

ありがとうございました。只今事務局から説明がありましたが、やまなし教育大綱素案につきまして教育委員の皆様からご意見・ご質問があればお願いします。

長田委員

2回目の総合教育会議でこのように教育大綱の素案が出来上がったことに対して、嬉しいことだと思っております。先ほど知事からもお話がありましたとおり、知事部局の方々と具体的な施策について直接話し合ったり、課題について話し合う機会が持てたということだけでも大きな成果が得られるのではと思っております。

この素案の内容ですが、全体的には新やまなしの教育振興プランを見て頂いて、そこから新しく教育大綱として作り上げられたということですが、その中に方針7と方針8の部分については総合計画の部分ということですが、気になっているところがございまして、これはタイトルが仮称と言うことですので大きな問題ではないのかも知れませんが、やはり言葉を使って意味を表現することはとても大事なことだと思いますので、山梨の産業を担う人材の育成・地域を担う人材の育成という言葉が使われておりますが、この「人材」という言葉に少々の引っかかりを覚えています。

「人」を育てるのであって「人材」を育てるのではない、「材料」の「材」だと思っております。できれば人として人を育てていくのだということを強く訴えるために、この人材という表現を変えていった方が良くないかと思っております。

多様な子どもたちがおりますし、社会も家庭も多様な状態でありますし、価値観も色々なものがありますので、全部をまとめてこのような素案になってきているということは感じます。その中で大きな、方針4「質の高い教育環境づくり」の部分で、最初に特別支援教育の充実の部分の部分が挙げられていることが重要なことだと思います。

来年から障害者差別解消法が施行されることもあり、人が様々な生き様をしているということであらためて感じながら教育が行われていくことが重要なことだと感じているところであります。

白川委員

長田委員長と同様に、こちらに参加させて頂けることを嬉しく思っております。

今回の大綱について、私は特に方針7と方針8のところ、山梨の産業を担うという所と地域を担うという所が気に入っております。敢えて、その中身について、私が思うところでご提案なのですが、実は今、山梨の企業は今後の事業の展開や成長を考えていて、例えば新しい事業だとか新商品とか、中には海外進出だとか色々考えています。そこでまた雇用を生むことによって街が作られていくことが知事がお考えのことの1つではないかと。それでこのように方針7と8が敢えて別にしているのではないのかなと感じました。

その中で、方針7のところであついたので、即戦力になる人材だとかUIターンだとかも良いことだと思いますが、事業を担うだとか何か新しいことを作り上げることに對しまして、「リーダーシップ」のような言葉がどこかに入っていて、そういう人材を作ることが山梨県の産業を生み雇用を生む一歩ではないのかなと考えられますので、そのところがあつた方が良くないかと思つました。

和田委員

方針を8本にしたということですが、方針4の所が教育振興プランの基本方針5～8の4つがまとめられていますので、項目が多岐にわたっていて見た時にわかりづらいかと思います。教育振興プランの基本方針に「特別支援教育の充実」とか「質の高い教育環境づくり」というように見出しが入っているわけですが、それを入れて頂いた方が良く分かるのではないかと思います。

学校教育も大事なのですが、私も教育相談室で仕事をしている関係で、家庭教育への支援や家庭教育のあり方というものがこれからとても大切になってくるかなと思います。

今、来年度入学する子どもたちの発達検査にも関わっているのですが、自閉症スペクトラムと診断されている子どもたちも年々増えてきていて、親もその子の扱いに困っていることが多いです。

また、不登校の場合、小学生では家庭生活がきっかけになっていることが平成25年度の調査でも37%と多い。子どもたちを見ていても規範意識がなかなか育っていないとか社会性が身についていないとか人と上手く関われないとか。小さいうちから既にメディア漬けになっていて基本的な生活習慣ができていない子どもたちが増え、小児科医の中に警鐘を鳴らしている人もいます。やはり、家庭教育のあり方がとても大切ではないかと思います。

教育振興プランの中に「家庭・地域・学校の連携」という項目がありますが、やはり学校だけではなくて家庭と地域というような項目・見出しのようなものを入れて頂いてその辺のことを加味したものを書いて頂けたらありがたいなと思います。

それから今回、学校運営協議会の設置の推進を入れて頂いて大変ありがたいと思います。日本の教員は、世界一勤務時間が長いと言われていています。授業時数も増えて教材研究をし、生活指導、保護者の対応、家庭訪問、会議への出席、報告書の作成等、学校行事の準備にも追われる等、非常に忙しい。そこで、学校運営協議会の設置にあたり、ぜひ教員が子どもの教育に専念できるような環境づくりや応援体制の充実が図れるような協議会の設置になって欲しいと思います。

飯室委員

方針2については、現在では子どもたちに「耐える力」や「創造する力」を身につけさせるには、学校教育・家庭教育では難しい次代となってきていると思います。そういう意味で学校教育と連携して社会教育施設を活用するカリキュラムを作成すべきではないかと思います。理科の学力が低い状況がありまして、例えば県立科学館で科学の不思議さに触れることにより、感動する心・興味や関心を感じる心の育成をしていただけたらと思います。英語科の先生は外国人が学校に行っていてやっていますけれど、科学実験アシスタントも育成して、実験のプロを学校に派遣するとよろしいかなと思います。

方針3につきましては、学校体育から地域スポーツに軸足を移す方向がよろしいかなと思います。「やまなしスポーツ」の推進母体を、大変難しいとは思いますが市町村が主体となって推進していけばよろしいかと。そういう意味では、資金の確保を含めて基本としてボランティアとか企業、NPO、スポーツ少年団等を核として活躍して、欧州に見る地域とスポーツの一体化を図っていけば山梨県も元気になると思いますので、スポーツは文化

でありますので、そんなことをよろしく願います。

方針4につきましては、やはり教員の資質向上を図る前に、優秀な人材を確保する方法を改善すべきではと思います。民間ではインターンシップを利用して、いい社員を採っておりますので、教員でも採用試験に期間採用職員の採用枠を設けて、雇用した学校の校長とか教頭の意見を聴きながらいい方がいらっしやれば別枠で採っていくと更に山梨教育が一步進むと思います。

方針5につきましては、団塊世代の高齢化に対応して、高齢者の健康推進や情報交換、仲間作りが可能でございますので、魅力ある環境の提供が必要だと思います。そういう意味では、今民間スポーツジムもたくさんありますので、そういう所と連携してやっていくのも大事だと思います。

方針6につきましては、本県独自の文化を育成する努力が重要であります。県民文化ホールの事業は何か興業の場のようになっておりますので、もうちょっと県民の発表の場とか、県民の文化創造の場であることができればいいのではないかと思います。例えば昔歌舞伎教室なんかがありましたけれど、それも予算の関係で廃止されましたけれど、やっぱり子どもたちに一流の文化・芸能・スポーツを見せることも大事だと思いますので、よろしく願います。

方針7につきましては、学生が就職を望む魅力ある産業を創造することが先決だと思います。リニアがやってくるのでリニアブランドを作って、それを生かした新産業拠点をやっていただいて、そこから産学官が連携して新産業の創業、新製品の創造にICT産業と一緒にやっていけば前に行くんじゃないかと思います。

方針8につきましては、甲府市内に幾つか大学がありますが、何か学生に対する県の対応がちょっと弱いような気がします。学生が集う学生街がないような感じがしますので、せっかく県外から来てアパートを借りたり色々な労働力になっておりますので、そこら辺を大事にしていったらいいと思います。県内大学に学ぶ県外の学生が山梨に残ってもらうためには、地域住民とふれあい、本県の魅力を知ってもらうことが重要であり、大学と連携して学生が喜んで集う施策を展開していけば良いと思います。高齢者と一緒になってやるとか、そういう展開をする。私の切り口はそんな形です。

野田委員

初めてこの会議に出させていただくのですが、大綱というのはこういう風に作るのだなと、初めて見させて頂いてですね、私なりの感覚で疑問があった所を言いたいと思います。

私はよく経営者のディベート大会に出るのですが、言葉の定義を大事にするのです。そうした時に方針1の例えば「社会を生き抜く力」とは具体的にどういうことをやれば育成できるのか。或いは「自己実現を図る力の育成」と書いてありますが、その力はどうやって付けさせるのか。

これを見ていて思うのは、物差しというかメジャーが分からないんですね。どこまで何をどうすれば、それが達成されたのか、育成できたのかという、そういう所がなかなか分かりづらいかなと思いました。

例えば同じようなことと言えば、方針4の「質の高い教育環境づくり」の質は、何をもち

て質と言うのか。その質はどうやって検証するのか。やはりそういう所を一つ一つ検証していかなければ、果たしてその教育大綱の効果があつたのか分からないと言うことがありますよね。

後はですね、私が（教育委員）就任の時にホームページに載せさせて頂いたのですが、家庭と地域と学校の連携、確かに連携と書くのは易しいですが、私はその三位一体の連携という言葉ではあっても、家庭では怖い親父がいなくなって、地域では「こんなことしちゃいけないよ」とか怒ってくれる、或いは逆に「危ないよ」と注意してくれるおじちゃん・おばちゃんがいなくなった、学校の先生もすぐ体罰だなんて言われるから子どもに触らず、私の同級生にも校長や教頭がいますけれど、逆に生徒が挑発しても何もできない現状がある。

昔、会津藩の家訓で「ならぬものはならぬ」と言うのがありましたが、やっちゃあいけないものはやっちゃあいけない、そういうことを子どものうちにキチッと教えるべき環境が、今は三位一体と言いながらバラバラになっている気がするんですよね。その辺の三位一体の連携をもう一度見直すためにも、今後どういう風にすべきか、どういう連携を取っていくべきか、とすることをもう一度見直すんじゃないのかなと。

最後の方に山梨の産業を担う人材・地域を担う人材の育成がありますが、これは絶対に大切なことなんですね。特に山梨県みたいに産業を育成していかないと県の力「県力」自体が落ちていってしまう県は、絶対に即戦力として採用できる人材、先ほど長田委員長も仰っていましたが、僕は経営者会議や塾なんかでも、「人材」の「材」は材料の材ではなく、「財産」の「財」を使って欲しいと思うんですよ。たかだか人間の材料にするのではなく県の宝を教育として作っていくのだと言うことで、「人材」の「材」を「財産」の「財」に変えて、この言葉でやっていって欲しいと思います。そうしなければ、県民総参加で人口減少を解決するためになんて書いてありますけれども、極端な話し移民特区を作って移民を全員受け入れない限り100万人なんてすぐには出来ません。でも教育も住みたい県でも1番であるという山梨のラベルが付く時には、やはり自然増で教育を中心とした住みたい県になるのではないのかなと思います。

阿部教育長

この素案策定のため、私たち教育委員と知事部局の関係する部局と個別に打合せを持たせていただきました。そういう機会がこれまであまりありませんでしたので、本当にざっくばらんな会合をもつことができました。これからもぜひ、そういう会合を知事も含めて持たせて頂きたいと思います。

この素案につきましては、教育振興プランを作った時から、国の方の教育再生会議等矢継ぎ早の改革があつて、それに追いつかない部分も実はありました。そういう意味でオリンピックのことが入ったり、学校運営協議会という言葉を使っていますけれど、コミュニティスクールとか学校応援団を、山梨でも少し流行り始めていますけれども、これを後押しするような文言を入れていただいて、大変ありがたいなと思っております。

それから最後の方針7・8の所で、特に7の「県内企業の魅力を伝える機会を提供することによって、若者の県内への定着を図るとともに…」ということがありますが、このことについては未来会議でも、ライフプランとか山梨の魅力を伝える言葉を再三指摘されました。

私たちもこのことを小中高のキャリア教育を通じて進めていかなければならないと考えておりますので、こういう形で明記して頂きましたので、私たちの活動を後押しするようなことになって大変有り難い内容だと思っております。

また、もともとの教育振興プランの部分についても解説していただきましたので、これらについても着実に実行ができるように進めて参りたいと思います。

後藤知事

ありがとうございます。今日は委員の先生方からいろいろなお話を聞いて、特に飯室さん、野田さんは共通な部分でもう少しそれぞれ分かりやすくということで。基本的な内容は昨年2月に出した教育振興プランのそれぞれが大綱になり、また基本的な施策というものは少し細かめにそれぞれの学校単位で先生方もどういうふうな基本方針であるのかということが分かるような形で、事後のチェックと言い過ぎかもしれませんが、方向性と熟度の到達度が分かるような形での整備は当然のことながらしていくこととなります。

今お話があったように、この1年半あまりでも社会の動きというのは非常に目まぐるしいわけでありまして、教育長がお話しいただいたように、オリンピックが招致をされ、県内でもいろいろな教育に関する施策以外に今日列挙したそれぞれの施策というものは当然ハード・ソフト含めていろいろな事業が予算に伴って対応を進めて参りますので、当然のことながら少し現場でも内容と熟度の整理ができるようなことは、これからも整理をしていきたいと思っております。

それぞれ貴重なご意見でありますので、今日委員の先生方からお話しいただいたご意見等につきましては、次回の総合教育会議で、今日は「素案」という形でお示しさせていただきましたが、次回は「案」という形で提示をできるように、また時間等の都合がつけば個別に部長、課長等と話をする場面も作って参りたいと思っております。引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

この素案については一旦ご意見をいただいたという形で、次回は「素案」から「案」に昇格させていただくような準備をしたいと思っております。

(2) その他

後藤知事

せっかくこれだけのメンバーがいらっしゃっていますので、他に4月から5か月くらい第1回からたっていますので、先生方からご意見があればお願ひをしたいと思います。では口火を教育長からお願ひします。

阿部教育長

この時期ですので、過日発表になりました平成27年度の全国学力状況調査について報告させていただいて、現状と課題、私たちの取組についてお話しさせていただいて、情報を共有させていただきたいと思っております。

この平成27年度全国学力状況調査につきましては、小学校6年生、中学校3年生全員が

対象の調査であります。小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科ということで行っております。結果については、様々な報道にあるとおり大変厳しいもので、全国の平均正答率との比較で言いますと、平均を超えたものが中学校の国語と理科。それ以外は平均値を下回っているような状況で、大変厳しい結果と私たちも受け止めております。

従いまして、何よりも子どもたちのため、という意識を持ちまして学習面で国語や算数、数学ばかりではなく、すべての教科に渡ってもう一度全体的な底上げが、急務であると私たちは認識しております。このための取組を進めていくわけですが、ここから明らかになったこととして、学力・学習状況調査では、様々な調査を行っているわけですが、昨年度の一番大きな課題であった、学校のキーとなる校長先生がクラスの授業を見に行く割合というのを調べているのですが、昨年山梨はかなりひどい、悪い状況でありました。このことについては、昨年この結果が出たときすぐに各学校の校長に指導をして、それぞれの授業や校内を歩くことによって、生徒や先生方の様子を見てほしいということを依頼しました。今回は改善されて参りましたので、このことをキーにして、やはり校長のリーダーシップの元で学校の先生方全員が参加する授業研究をさらに進めていかないと全体の底上げには繋がっていかないというふうに考えております。このため、これから組織的な取組を進めるための学校訪問を指導主事が今後進めていく予定であります。

それから授業のありようにつきましても、先生方は一生懸命やっているという意識でいても、それが生徒にうまく伝わっていないというものがいくつかありましたので、授業のポイントを示すようなことを今年の4月に指示し、ポイントに従って授業を組み立てていくということを全体で共有していくということを進めているところです。

それからもうひとつ、先ほど申し上げましたように中学校の国語と理科は全国を越えているわけですが、小学校はすべてで全国を下回っているという状況の中で、小学校から中学校に移ったときに子どもたちが学習上のギャップとか、そういうことが起こらないかということが懸念される状況がありますので、小中の連携ということ、これはいわゆる中1ギャップというものがありますので、不登校とかそういうことも関わってくるのですが、そういったことの予防、解消のためにも小学校、中学校の連携、特に児童・生徒の立場に立って学習の連続性が確保されるようなことを指導していかなければならない。これは中学校区毎に取り組むことができますので、小さな単位でできますので、そういったことを指導していきたいと考えております。

また生活面の調査もしておりますが、山梨県の子どもたちの生活面につきましては、地域の行事に参加しているかということをお小学生・中学生に聞いているのですが、こういうことについては全国平均を10ポイント以上上回っていて、山梨県の子どもたちは地域の中で大切にされている、地域を大事に思っているというところがあります。それから、社会規範、規範意識につきましても、小学校・中学校ともに全国平均を10ポイント程度上回っていて、社会規範意識も割合高いということが言えます。こうしたところは、山梨県の強みでありますので、こういうところを活かして育てていきたいと思っています。

また同じように生活調査をしているのですが、昨年コンピューターゲームとかスマホとかをしている時間が非常に多くて、逆に学習の時間が少ないという傾向が見られて、そのことも様々な指導をしてきたわけですが、コンピューターゲーム、スマホのゲームを行う子ども

たちのパーセンテージは若干減って、その分が学校以外の学習時間が増えるという方に転じていますので、こういったところを少しずつ捉えて、これをもっと促進できるように進めていかなければいけないと思っております。

そういった学習を支える環境の問題と、それから学力は基本的には授業で付けるものですから、授業の質をいかに高めていくかということについて、これからさらに取り組んでいきたいと考えています。

後藤知事

他に今のことも含めて委員の先生方から何かございますでしょうか。

飯室委員

私は知事の人口100万人に向けて、学力向上が一番重要だと思います。山梨の学力が高ければ単身赴任の方が子どもを連れてきますし、県外から県内にいい学校があれば来ます。教育委員会の中でもお話ししましたが、例年と同じ様な資料を県教委は作成しています。

例えば一番は福井、二番が秋田ですが、山梨の資料は平均点と山梨県を比較している資料なのです。これは去年の資料と同じなのです。一番の福井や秋田とどう違うのかという切り口がないのです。それが残念です。

この間、石川県に行きましたけど、石川は福井、新潟、富山と競争なのです。県庁職員も競争、経済人も競争、観光業者も競争、教育関係者も競争。すべて競争なのです。山梨に帰ってきますと、上は東京、神奈川、静岡、長野、埼玉。やる前から負けていますから、競争力がなくなってきて。それで今年の教育は福井に負けちゃいけないということで富山と石川は上がったんですよ、ものすごく。やはり競争力というものを県教委も全員が危機意識を持って、目標と志を持ってやっていただければ間違いなく前へ行くと思うのです。是非、いつもと同じ切り口ではなくて、本当に大事なことです。他の県では1年間福井に教員を派遣したり、いろいろいいことをやっているのです。そういういいことは真似してすぐ実行した方が山梨の教育が上がると思うのです。学力テストの向上を、毎年教育委員会で言っていますが、よろしくをお願いします。

長田委員

学力の問題については、どこから何をどう手を付けたらというところが本当のところかもしれないと思うのですが。せっかく社会規範の意識が高いという結果が出ていることですし、「こういうものなのです」という決められたことについては、そこに向かって一生懸命やるという資質はあるのだらうと思います。

ということは、これは冒険かもしれませんが、秋田、東京でも結果が出たようですが、小学校・中学校での教科ごとの習熟度クラスというようなことを東京ではチャレンジして4年間で大きな成果をあげたと聞いています。秋田では随分前から算数、国語については習熟度別のクラスを行っているようです。それにチャレンジするのだとしたら、社会規範の意識が高いということが後押ししてくれるのかなと私は思ったところです。

あと小学校で全体的に学力が芳しくないというのは、その前の段階の幼児教育の時代から

繋がっているところも大きいと思います。生活習慣はもちろんのこと、体を動かす機会が随分減ってしまっているという報告もあがってきたように思います。就学前の子どもが外で思っきり体を動かすことによって、自分の体をどう使うかということ、自分がこうすればこういう結果になるということ子どもたちは体験しているという研究の結果もあるようです。そこから知的な能力に繋げていくということは考える力を育てていく上でも一貫性があるという研究結果が出てきていますので、就学前の子どもたちが体を使うこととか、興味を育むこととか、そういった体験をたくさんしてもらえるように就学前の保育所とか幼稚園とかと連携していく必要があるのではないかと考えています。

白川委員

学力の話が続いていますが、私も学力は重要な課題であって高める必要があると思っています。しかし学力が上がったからといって、それがすべて山梨県の人材、企業を担うような要素なのかというところから考えていくと、先ほどの切り口の中でも、学力ともうひとつの統計がありまして、そこには山梨県の子どもたちのいい部分があるわけですね。そういうところに目を向けなければいけないのではないかと思います。

例えばメディアにしても我々が発信するにしても、ここは、山梨はすごいんだよというものをどんどん発表していくことが、今の社会にはそこが重要じゃないかと思うところもあります。学力を否定しているわけではなくて、学力は上げなければいけない、それはもちろんなのですが、そこばかり重点的に行くのはどうなのかなと思うところもございませう。

和田委員

先ほど学力テストの説明の中で、教育長さんからも生徒に質問する調査の方は、山梨は全国よりかなり良い結果が出ているという話があり、白川委員のお話とも共通する部分もあると思いますが、学力テストの公表なども点数のみではなくて、こういうふう子どもたちの考えや意識が変わってきたとか、いいところもたくさん出していただくと、子どもたちもそれを自信にして頑張っていくということになり、先生方も励みになる部分もあるかと思ひます。山梨の子どもたちの良さも出していただけたら大変ありがたいと思ひます。

それから山梨では育みプランということで少人数教育に早くから県の方で加配をいただいているのですが、児童・生徒の人数に応じて加配があるという現状なのです。できましたら学力テストをしているわけですから、教育が困難な学校もあると思ひますし、教育困難校への加配をしていただき底上げを図っていくということも大切かなと思ひます。やはり家庭の中で教育は十分にできないような子どもが多い学校はかなり厳しい部分があるので、よりきめ細かな指導が必要です。そういうことも考えていただくと大変ありがたいと思ひます。

それから先ほども申し上げましたが、全国的にもそうだと思いますが、いろいろなメディアが発達して子どもたちもいろいろなものを使う機会が多いかなと思ひます。私たちのころはテレビでしたが、今はビデオやゲーム、携帯やネット、中学生以上だとスマホもあります。そういうものが自分が寂しいときの逃げ場になっている。友達が作れないのでそういう中で友達とやり取りするだとか。私たちの場合は顔と顔を見ながらですが。うまくコミュニケーションが取れないとか。そういう現状が一部ではあって、まだまだ大人が考えなければ

ならないことはたくさんあるのかなと。特に小さい子がメディアにどう接したらいいのかということを親自身もあまり考えていないで簡単に与えてしまうことも多いと思います。そういう部分での家庭への支援とか、親子でメディアの使い方を学習する機会を増やしていくということも大事です。メディアの使用により、睡眠時間が少ない子どもたちが小学生も増えています。十分に睡眠を取らなければ脳も働かない。学力もつかない。そういうことも今きちんと考えていかなければ、これから先ますますメディアは発達していくと思うので、どう付き合っていくのかということ子どもたちだけでなく大人がきちんと考えていかなければならないと思います。

野田委員

先ほど白川委員がおっしゃったように、教育長もおっしゃっていましたが、子どもの資質は山梨県は良いという話をされました。私は教育というのはどちらかというと英語、算数、国語で、点数が1点2点多い少ないというよりも、むしろそこの方が本来の教育の原点であるべきではないかと思います。もちろん学力レベルで国語の点数が何点、算数が何点とあげるのも大切でしょうけども、むしろそこをしっかりと教育していくことこそ山梨の将来の人材に役立つのではないかと思います。

そうはいつでも、先ほど飯室委員が指摘されたように、今資料がどうなっているかというパーセントは分かるけど今の立ち位置が分からない。山梨県がどの辺にいるか。確かにパーセントは向上したけども、全体としてはどの位置にいるかというのは見えてこない。新聞にも書いてありましたが、確かに何パーセント低いというのもありましたが、でも3年の教育としては山梨は上がっていますよね。そういうところもきちっと認めて新聞でも教育の評価をしてほしいというのがあります。ただし、先ほど話があったように、北陸3県で並んで競争するという。山梨県は回りの県と競争しづらいので、例えば、峡東、峡北、峡中などブロック別に分けた中で精査する、まず県内の競争を初めてみてはいかがでしょうか。そうしたときにちょっと落ちる地域へ高い地域の先生を異動させて教育のレベルを上げるなり、あるいはピンポイントでその学校の建て直しを図るなり、そういう県内の教育の活性化をしていけば自然に全体的に盛り上がるのではないかという気がしております。

阿部教育長

野田委員がおっしゃった「上がっている」というところですが、中学校3年生のデータについては、この中学校3年生は小学校6年生のときに受けていますので、そのときの正答率と比べて上がっているということです。発達段階に応じて伸びてきたということの意味しています。

後藤知事

ありがとうございます。多様な意見ありがとうございました。

本日の主眼はやまなし教育大綱の素案のご意見をお伺いし、次回素案から案にするために今日いただいたご意見を個別にもご相談をさせていただきながら次回対応させていただきたいと思います。

他にございますでしょうか。事務局から。

上野課長

事務局から今後の進め方とスケジュールについて説明をさせていただきます。

本日いただきましたご意見を踏まえて必要によっては個別の打合せ等を行いながら案の作成に取り組んで参りたいと考えております。

大綱につきましては、現在作成中の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略と密接に関わってきます。両計画については12月に策定というスケジュールが示されておりますので、これと調整、整合性を図った上で現時点では年明け、来年1月頃には次の会議を開いて案を提示したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(互礼により終了)